その一部を掲載します。 議案に対して、 深沢幸子議員、

伊藤悦子議員、

金剛寺博議員の3名が質疑を行いました。

条例について 者の指定手続等に関する 公の施設に係る指定管理 議案第1号 龍 能ケ崎市

議員 に規定をする理由をお伺 共通の部分に関して統一 理の指定手続きについて、 いします。 公の施設の 定管

するものです。 降に更新時期を迎えると 関して必要な事項を規定 条例において、 り、同様の運用とし、より 手続に関する基本的な事 が ともに、 設の多くが平成31年度以 指定管理を行っている施 の設置及び管理に関する る際には各施設それぞれ 指定管理者制度を運 総合政策部長 ついて手続等の統一を図 したところですが、現在、 増える状況にあること を期するため 指定管理者の指定 今後も適用施設 共通する部分に これ 指定等に に規定 浦す まで ち

財

いて 牛久沼管理基金条例につ ◆議案第2号 龍ケ崎 市

追加

が、設置に至った経過につ きたところですが、平成28 称、預り金として管理して 受け入れ、その後、本市の 収入を本市の歳入として る土地の売払収入や貸付 したことから、牛久沼に係 属に関する問題がありま 総合政策部長 基金を設置するものです **議員** これ つきましては所有権 いてお伺いします。 政調整基金の中で、 は牛久沼管理 牛久沼に で帰 通

年12月に牛久沼の所有権 意が成立したところです。 きましては関係者間の合 の帰属に関する問題につ の特例に関する条例につ 特定健康診査等実施条例 議案第3号

議員 健 齢設定の理由についてお することにした目的と年 なる特定健康診査を実施 康福祉部長 いします。 健診 項 目

ること、管理費用として必

に特定健康診査を新たに

常のある子を発見し、

分割合に応じて負担す の管理費用は土地の持

沼

ます河内町との間で、牛久

に牛久沼の共有者であり

なったことから、本年1月 しての管理責任も明確と これに伴い、土地所有者と

> て、 このようなことから牛久 ものです。 条例を制定しようとする に資することを目的とし の促進など、適正な管理 沼 する協定を締結しました。 積み立てることなどを定 予算を経て、当該基金に 収入は原則として本市の が 基金を設置するため、 めた牛久沼の管理等に関 る土地の売払収入や貸付 出 の環境保全や水質浄化 すこと及び牛久沼に係 設置する基金から繰 な額は原則とし 龍ケ崎市牛久沼管理 て本市 本

今回新たに追加と 龍ケ崎 市

いて

目的としています。 早期発見・早期治療と することにより、疾病 金、自己負担金の無料化 者を対象に、受診者負担 すが、平成29年度主要施 いった健康意識の向上を 診につながる働きかけを 診環境の改善を図り、 を実施するものです。健 診査の節目年齢の被保険 の一つとして、特定健康 の推進に向けた取り組み げております健康づくり 策アクションプランに掲 した目的でございま 受 \mathcal{O} 議員

をきっかけに継続的な受 果が出ています。 よりますと40歳代、50歳代 を目指します。 トを絞り、 の低い年齢層にターゲッ 月に策定しましたデータ 理由ですが、平成27年3 診につなげ、受診率向 の受診率が低いという結 次に、 ルス計画の分析結果に 対象年齢の設定 節目年齢健診 受診率

るものです。

正する条例について に関する条例の一部 ものの報酬及び費用弁償 特別職の職員で非常勤 ◆議案第9号 視能訓練士の配 龍ケ崎市 ぎを改 置 <u>ത</u>

聞かせください。 を予定しております。こ 供がございましたことか 機能に異常のある子が多 の児童に弱視など、眼 れども、当市内の小学校 よって得られる効果をお 理由及び配置することに 4歳児の眼の健診の導入 ら、平成29年度から新たに いと眼科医からの情報提 配置理由でございますけ 総務部長 視能訓 練士 \mathcal{O} \mathcal{O}

と治療に時間がかかるた 成長してから発見される 常勤特別職として追加す の健診にあたり、国家資 ついては眼の機能異常は 格である視能訓練士を非 また、得られる効果に できるだけ早期に異 必要となる報酬、 ものであり、

期治 す。 :療を 開 始 するためで

策事業の事業内容を教え 議員 度龍ケ崎市一般会計 ◆議案第16 (第4号) 高齢者生きが 平 成 28 11 補 年 正

的活動を行うことに対し、 において高齢者の居場所 ンドアイが自身の事業所 市内のNPO法人ユーア 事業実施要綱に基づき、 高齢者生きがい活動促進 りを行う活動を支援する らの生きがいや健康づく きと生活できるよう、自 中で役割を持って生き生 は高齢者等が地域社会の健康福祉部長 この事業 その初年度設備の整備に てください。 国が定める

委託料、使用料及び賃借 して助成するものです。 100万円を限度と 備品購入費等につい 需用費、